

令和元年度第1回 宗像市文化財保存活用地域計画協議会
議事録要旨

日時：令和2年1月16日（木）

時間：13:30～15:00

場所：海の道むなかた館 講義室

出席者

委員：高山 國敏 立部 瑞真 伊崎 俊秋 河上 信行 竹川 克幸
本田 藍 吉村 一彦 石村 陽子 江藤 富男
山田 久 鎌田 隆徳

オブザーバー：福岡県教育庁総務部文化財保護課 杉原敏之

事務局：宗像市教育委員会 教育長 高宮 史郎
市民協働環境部文化財課 課長 樺島 祐介
参事兼文化財係長 白木 英敏
主任技師 山田 広幸
主任技師 田子森 千子
非常勤任用職員 原 俊一

コンサルタント：(株)修復技術システム 石井 宏幸 久保田 貴紀

傍聴人：1名

要旨

1. 開会挨拶
2. 教育長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員挨拶
5. 会長・副会長の選任
会長 河上 信行
副会長 伊崎 俊秋
6. 会長・副会長あいさつ
7. 事務局職員紹介
8. 議事の作成方法について
「発言者の発言ごとに当該発言の要点を記録する」
9. 議事
 - 1) 協議会について
事務局説明

2) 文化財保存活用地域計画について

事務局説明

会長：宗像市は歴史文化基本構想を策定しているか。

事務局：していない。

会長：歴史的風致維持向上計画と重複する部分もあるので、本計画に利用したいという事だろう。策定指針によると計画の改訂は5年から10年と書いてあるが、市としてどのように考えているのか。

事務局：策定指針には、市の総合計画の進捗状況を加味しながら市町村独自で考えるようにとあるが、概ね10年だと考えている。計画の変更については、軽微なものと変更申請を要するものがあり、本審議会で審議し変更するという流れになる。

会長：手続きはあるものの、順次計画の変更は可能だという事か。

事務局：はい。

3) スケジュールについて

4) 宗像市文化財保存活用地域計画について

事務局：説明

委員：私共の組織では中からアイデアを吸い上げて色々な形で活動に反映させている。協議会の審議内容はいつの段階で公開するのか。また、ワークショップのやり方はどのように考えているのか。

事務局：原則附属機関の会議は公開する事となっているので、議事録を作成した後ホームページでの公開を行う。ワークショップについては、今年度3回予定しており、文化財の所有者やボランティアの方、一般市民の方等様々な文化財に係わる方と文化財の保存と活用について意見交換したいと考えている。

委員：計画スケジュールは来年度分までしかないが、本協議会はルール作りが最終目的なのか。実際に事業までやるのか。

事務局：本協議会では計画の策定と変更に関することや計画作成後の進捗について審議いただく。計画に記載された事業を実施するのは事業主体ごとで、計画策定後、協議会ではこれらの事業の実施によって計画に掲げた目標に進んでいるのか審議していただきたいと考えている。

会長：計画は冊子として刊行するのか。製本する計画の内容確認が来年度までの大きな目標か。

事務局：はい。

委員：文化庁は、保護が中心の「とっておく」文化財から、「とっておき」の文化財にするという方針を出している。そうした中で文化財の一番大事な視点は人だと思う。今我々古文書の世界では、所蔵者や地域の古老の方が亡くなって大切な資料や情報が抜けている場合が多い。宗像市ではまだその痕跡が残っているので、計画の中に将来的に残す仕組みや手立てをいれてもらいたい。宗像市は郷土資料情報の蓄積が他の地域より多く残っている。例えば、県立宗像高校には多くの古文書が残っているが、この計画では市や県の行政施設の横断的な調査や確認まで踏み込んでやれるのか。

事務局：これも課題として認識している。短期では難しい課題と思われるので、5年などと

いった中長期の視点に立って計画の中で具体的な施策を提唱していきたい。

副会長：工程表の中に現地調査 13 コミュニティ地区とあるが、どのような調査を考えているのか。

事務局：12 の間違い。現在、現地調査を行っているが、個別の聞き取り調査までは手がまわっていないのが現状。現在は、「もの」を中心に目視で分かる物を調査している。今回の計画では課題のひとつとして捉え、ここまで調査が出来ていて、これ以降は継続的に取り組んでいくという事を計画に書いていきたい。

委員：未指定文化財をどう発掘するのが問題となる。所有者が高齢となり、古文書や家系図等がどれくらい残っているのかという情報が無い。市全域を挙げて情報収集する仕組みが必要ではないか。何年か前に古い写真の写真集を作って広く呼び掛けたが、そのようなアイデアはないのか。

事務局：現在、市が行っている現地調査は文化財の把握が目的だが、今回の成果を市民向けの分かりやすく写真集にするなどして活用したいと思う。また、地域ごとに文化財歴史遺産マップを作るといった取り組みも出来る。多くのご意見をいただき計画に反映させたい。

委員：市民としては無理やりさせられるのではなく、興味を持って参加できる雰囲気が大事。

事務局：現在、現状の把握と課題出しを行っているが、文化財という言葉は敷居が高いという意見を聞く。従来の文化財の分類体系を一度崩して、市民遺産的なものを提唱出来ないかと考えている。その中で、宗像らしい歴史文化を引き継ぐ枠組みを作っていけたらと思う。

委員：地域に眠っているものを発掘するのが大変だという事だが、この人数だけでやるのは無理。鐘崎など地元の方は持っているものの価値に気付いていない。ワークショップなどで勉強した方を地域ごとに置いてそこで吸い上げてもらって、面白いと思うものが出て来た時に上に持っていく仕組みが作れたら良い。

事務局：文化財保護法改正で、文化財指導委員を市でも設置できるようになった。地区ごとに文化財を見守ってくれる方が必要ではないかと考えている。

会長：計画には、課題と具体的にピックアップ出来るものを載せるぐらいの感触か。

事務局：地域計画なので、何か一つでもやり遂げようというものが必要。実現可能なレベルを見極めてアクションプランを入れていきたい。

会長：色々な委員をやっていると思うが、最初の委員会では第 1 章から 3 章までの「てにをは」直しと言葉の統一で終わる。一番重要なのは第 5 章。次回の協議会では、第 5 章のアクションプランと並行して 2 本立てのつもりでやってもらいたい。もう一つ、報告書での言葉の統一を一覧にして作ってもらいたい。

5) その他